

令和6年度 東京都立五日市高等学校定時制課程 学校経営計画

令和6年4月1日

校長 松崎 真理子

1 スクール・ミッション

「愛情」「良識」「勤勉」を教育目標に掲げ、地域と連携して生徒の能力を伸ばしながら、社会で必要とされる力を着実に身に付ける教育活動を推進します。伝統を尊重しながらも未来を創造するために果敢に挑戦する人材を育成するとともに、地域の期待に応え地域と共に地域に貢献する人材を育成します。

2 目指す学校像

(1) 教育目標

「愛情」 つねに温かな心を持ち、人間関係を大切に人を育てる。

「良識」 視野の広い知識に基づく、適切な判断力をもつ人を育てる。

「勤勉」 心身ともに健康で、勤労に喜びをもつ人を育てる。

(2) 目指す学校

- ◇地域貢献 地域の期待に応え地域と連携しながら地域に貢献する人材を育成する学校
- ◇能力伸長 生徒が生き生きと活動するとともに生徒の能力を伸ばすことができる学校
- ◇人格形成 人権を尊重し全ての教育活動を通じ知・徳・体の調和の取れた人間を育成する学校
- ◇未来創造 伝統を尊重しながらも未来を創造するために果敢に挑戦する人材を育成する学校

3 中期的目標とその達成に向けた方策

(1) 地域に貢献できる人材育成に向けた教育の推進

- ①令和6年3月に策定された「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム<令和6年更新版>」に基づき、多様な生徒の実態にきめ細かく対応した教育内容等の充実を図るなど、望ましい学習・教育環境を確保する。
- ②地域の関係諸機関や地域企業等と連携を密にし、Society 5.0の到来を見据えた探究活動などの経験的な学びを通じて、地域に貢献できる人材を育成する。
- ③地域の特性を活かした教育課程の実施により社会に開かれた教育課程を実現することで、希望する進路を明確に持ち、その実現に向けて努力することができる生徒を育成する。
- ④総合的な探究の時間や進路活動等、教育活動全般で求められる言語活用能力の向上の視点を取り入れた教育活動を推進する。
- ⑤SDGsや国際理解教育の視点を取り入れ、教科横断的な指導への転換を図りながら探究活動を実践する。

(2) 生徒及び保護者が満足できる学校づくりを推進

- ①丁寧な指導に基づいた教育活動を展開し、個別の支援を充実させ中途退学者の減少を図る。
- ②観点別学習状況の評価により多面的な評価の定着を図る。
- ③分かる授業を展開して生徒の基礎学力の定着を図る。
- ④組織的な授業改善を推進し学習指導の充実を図る。
- ⑤生徒による授業評価を活用し、生徒の学力や学習意欲の向上に向けた取り組みを行う。
- ⑥教員全体の授業力向上に向けて、研修や相互授業観察などを積極的に行う。
- ⑦地域との連携、人権教育・日本語指導、教科「人間と社会」等、学校全体で組織的・計画的な取り組みを行う。
- ⑧ICT機器を活用して教育効果の向上を図る。
- ⑨自立支援チーム継続派遣校として、生徒相談兼特別支援教育委員会を中心に各学年・教科及びSCやYSWが連携した生徒指導を推進する。
- ⑩社会人として必要な資質・能力を身に付けるため、各種検定の資格取得を目指し進路実現を図る。

- ⑪ 4年間の進路指導計画に基づいたキャリア教育を実施することで、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じた適切な進路実現を図る。
- ⑫ 『「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について（通知）」に係る考え方について』を踏まえ、不登校等の生徒に対し、外部人材やデジタル等を活用し、きめ細かな支援体制を充実する。

(3) 安全・安心な学校づくり

- ① 落ち着いた学校生活ができるよう、礼儀と規律を尊重する態度を育成し、心身の健康増進を図るとともにコミュニケーション能力を育成し、人間関係を形成するスキルを身につける。
- ② 改訂版生徒指導提要进行を踏まえ、生活指導指針に基づく日常的・継続的な指導により、規範意識の向上と基本的生活習慣の確立を図る。
- ③ 学校行事や、生徒会活動、委員会活動、部活動等において生徒が主体的、積極的に取り組み、達成感や充実感を得られるよう教育活動の活性化を図る。
- ④ 生徒相談兼特別支援教育委員会を中心に各学年・教科及びS CやY S Wが連携した生徒自立支援の校内体制の構築を図る。
- ⑤ 自立支援チーム継続派遣校として、Y S Wを活用した生徒の自立支援や就労支援を通じて、生徒の不登校対応や中途退学の未然防止について更なる徹底を図る。

(4) 組織的な学校経営

- ① 創立以来の伝統を受け継ぎながら、グランドデザインに基づき教育活動の整理と充実を図る。
- ② 全員体制による広報活動と組織的・計画的な募集対策の工夫及び充実を図る。
- ③ 各種委員会等の活性化の推進と情報の共有化を図る。
- ④ 各分掌・学年・教科の一層の連携強化を図る。
- ⑤ 組織的で円滑な教育事務の執行と運用を行う。
- ⑥ 教育課程、三修制、入選業務などの、適正な運用・改善・効率化を図る。

(5) 災害の発生に備えた防災教育の推進及び感染症への対応

- ① 外部専門機関等と連携し、災害時に備えて防災教育を引き続き推進する。
- ② 様々な災害を想定して、近隣地域と協働した避難訓練を行う。

4 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

ア 学習指導

- ① 地域と連携した活動を取り入れるなど、総合的な探究の時間の3年間の全体計画を立て、探究力や社会力を身に付けられる取組を推進する。
- ② 生徒の実態を踏まえ、分かる授業を展開して基礎学力の定着を図るとともに、生徒の学習意欲を高める。
- ③ 観点別学習状況の評価の趣旨を踏まえ、授業のねらいを明確にし、振り返る場面を設定して評価を行うなど、観点別学習状況の評価を確実に実施し、授業力の向上を図る。
- ④ 全教員がチャイムで授業を開始するなど授業規律を確立し、生徒が集中して学びに向かう環境を整える。
- ⑤ 生徒による授業評価を活用した情報共有と全定合同の相互授業参観・研究授業や研究協議により、授業力の向上を図る。
- ⑥ 実験・実習の実施など生徒の興味・関心を高める体験的学習の実践により生徒の主体的な学習活動の充実を図る。
- ⑦ アクティブラーニングを取り入れた授業実践により、生徒の学びに向かう力、コミュニケーション力や表現力の向上を図る。

イ 生活指導

- ① 「新しい日常」に基づいた基本的な生活習慣の確立と、規律・規範意識の育成を図る。
- ② 生徒が安心して学校に通い、積極的に学習に取り組める安全な学習環境を整え、中途退学者を減らす。
- ③ 担任・保護者との連携を密にすることで、欠席・遅刻・早退等きめ細かい指導を実施する。
- ④ 体力テストや安全指導など心身の健康増進に向けた組織的・計画的な取組を実施する。
- ⑤ 毎日の校門・昇降口指導による挨拶や授業の開始時と終業時における挨拶指導を励行し、また職員入室時の言葉遣いやマナー等の指導を行う。
- ⑥ 定期的な校内外の巡回指導を行い、いじめをはじめとする問題行動の未然防止に努める。
- ⑦ 各顧問の創意・工夫ある指導のもとで、生徒の自主的・自発的な参加による部活動や学校行事の活性化を図る。
- ⑧ 避難訓練をはじめとした防災教育やセーフティ教室等の安全教育を充実させ、安全・安心な学校づくりを引き続き行う。
- ⑨ 不登校や自殺防止に向けてSCやYSWと情報共有を行うとともに、家庭との連携を図り、SOSの出し方に関する指導を実践する。

ウ 進路指導

- ① 職業や社会の現実に対する理解を深め、自らの能力、適性に合った生き方、働き方を考えながら社会的・職業的自立に必要な能力や態度を養い、ミスマッチのない進路実現を図る。進路希望に応じたキャリア教育の推進と、地域との連携等により、生徒の進路への意識を高める。
- ② アルバイトやインターンシップなどの実社会での就労体験を奨励して早期職業意識の形成を図る。
- ③ 専門性の高い外部講師を活用した都立高校生への社会的・職業的自立支援教育プログラム事業など、実践的なキャリア教育を行い、職業や社会の現実に対する理解を深める。
- ④ 校内外でのさまざまな体験活動を通して、自分の存在が社会の一員として認められているという自覚を持たせ、自尊感情や自己有用感を育む。
- ⑤ 自己分析を目的としたキャリア教育や進路適性検査を通して自己の能力や適性に対する理解を深め、社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を自覚させ、その獲得に向けた努力を促す。
- ⑥ 確かな職業理解と自己理解に基づき、担任と連携して保護者の意向を確認しながら指導を行い、生徒一人ひとりの能力、適性に合ったミスマッチのない進路実現を図る。あわせて、就職先での早期離職や進学先での中途退学を減らす。
- ⑦ 本校で身に付けてほしい資質・能力（各学年の重点目標）に基づく4年間を見通した進路指導計画を策定し、進路希望に応じた進路ガイダンスの実施やインターンシップによる進路指導の充実を図る。
- ⑧ グループエンカウンターの実施によりソーシャルスキルの向上を図り、社会人となる意識を向上させる。
- ⑨ 自立支援チームを中心に高校生の社会的自立を目指す進路支援事業を活用し、進路意識の向上を図る。

エ 特別活動

- ① 地域に開かれた学校づくりとして、「ヨルイチ」などの地域行事や地域清掃活動への参加、和太鼓での交流及び天文台を活用した観望会など、自治体、小・中学校、関係機関等と協働した取組を行う。
- ② 生徒が自主的・主体的に活動できるよう、部活動や学校行事の活性化を図るとともに、部活動入部率・参加率をあげる。
- ③ 文化祭等の学校行事や委員会活動において、生徒の自主的、主体的な活動の充実を図る。
- ④ 学校行事や地域と協働した取組等により、生徒の達成感や自己有用感を醸成する。
- ⑤ 地域と協働した取組により、地域の方に本校の活動を知ってもらえる機会を増やす。
- ⑥ 外部専門機関と連携して、社会人として必要な意識の向上を図るなど主権者教育を推進する。

⑦総合的な探究の時間、教科指導、行事等における図書館の活用と読書習慣の確立を推進する。

オ 健康づくり

- ①「TOKYO ACTIVE PLAN for student」に基づき、生徒自らが体力を高めていく習慣を身につけ、生涯にわたって心身の健康を保持増進することができる資質・能力を育む。デジタル技術を活用した体力テストの結果の分析を行い、生徒が自身の体力向上に向け、積極的に取り組むことが出来るよう、組織的・計画的な取組を推進する。
- ②都立高校生が将来を見据えた健康増進の取組と様々な相談に関する学習環境を整備するために、がん教育やユースヘルスケアを推進し、生徒の心身の健康づくりを支援する。
- ③食物アレルギー対応委員会と連携し、食物アレルギーによる事故の未然防止に努める。
自校調理の給食の喫食率の向上を目指すとともに、食育の実施による健康作りを推進する。
- ④「エンジョイスポーツプロジェクト指定校」として、外部の専門指導者と連携し、生涯を通じて各種身体運動やスポーツに親しむことができる能力を身につける。

カ 特別支援教育・自立支援学校運営

- ① S C や Y S W や学校特別支援教育心理士と連携を図り、生徒相談委員会を中心とした校内体制を構築し、生徒一人ひとりの悩みの相談を傾聴し、支援を行うことができるようにする。
- ② 特別支援委員会を中心とした個別支援計画を作成し、生徒の心身の健康を増進する。
- ③ 全教員が発達障害に対する理解を深め共有し、合理的配慮を有する生徒の個別の案件に対して、適切かつ丁寧に対応できるようインクルーシブ教育を推進する。
- ⑤ 発達課題を有する生徒に対し、通級やコミュニケーションアシスト講座を通して、社会生活における適応能力を培うことが出来るよう支援を行う。

キ 学校運営

- ①きめ細かい指導、生徒の主体的な活動を推進し、生徒及び保護者等の満足度の高い学校づくりに取り組む。
- ②管理運営規程に基づく組織的な学校運営を行い、校務分掌内の協働体制を一層充実させ、校務の円滑な運営と諸課題の解決を図る。
- ③学校いじめ防止基本方針に基づき、年3回の調査及び学校いじめ対策委員会を中心に、いじめの未然防止、や早期発見、早期対応に取り組む。
- ④体罰や性暴力の未然防止に向け、計画的・組織的な教員研修により体罰・性暴力根絶に向けて全校的に取り組む。
- ⑤学校全体の部活動の活性化を図るため、地域団体と連携し、合同練習や交流試合等を行う。
- ⑥ 各分掌・学年・委員会等の活性化などについて理解を深め、特に若手教員人材育成に向け、O J T や校内研修の充実を図る。
- ⑦サービス事故未然防止について、クリーンデスクや個人情報の管理、体罰や生徒への性的暴力等についてコンプライアンス研修等を実施し、更なる徹底を図る。
- ⑧経営企画室の学校運営への積極的な参加を推進するとともに、学校経営計画及び予算編成指針に基づき、計画的な予算執行、施設・備品管理、学事、環境整備などについて、円滑かつ適切な進行管理を図る。
- ⑨全日制課程と定時制課程が双方の教育活動を尊重するとともに、全定合同の教育活動を実施するなど、引き続き学校の安定化及び活性化を図る。

(2) 今年度の取組目標と方策

地域とのつながりを大切に、体験的な学びや探究活動を通して感性を磨き、創造力や表現力、協働力を高め、自身の考えや思いを言語化できるようにするとともに、全ての教育活動が生徒の進路実現に繋がるようキャリア教育を推進する。

ア 広報活動の充実

学校案内及び学校紹介動画、見やすいホームページの作成と定期的な更新等、PR方法を工夫することにより広報活動を充実させる。学校の特色等を資料としてまとめ、全員体制による中学校訪問を行い、中学校の理解を深める。

イ 地域と連携した体験的な学びの充実

地域のお祭りの「ヨルイチ」での和太鼓演奏や運営等のサポート、消防署と連携した防災訓練等を実施し密接な地域連携を通して、地域に貢献できる人材の育成を行う。

ウ 公務員対策講座の実施

地域課題を解決する探究活動により、地域貢献を行う人材育成を図るとい本校の教育方針を踏まえ、公務員を目指す生徒に対し、各自治体や専門学校と連携を図り、公務員対策講座を実施する。

エ 基礎学力の定着

理解できていない部分を明確にし、分かる授業を実践する。特に国語・数学・英語の基礎学力の定着を図る。

オ ICT機器の効果的な活用

生徒情報の一元管理、基礎学力の定着、日常的に生徒がICT機器を活用する機会を設けるなど、ICT機器の特長を生かした教育活動の定着を図る。

カ 自主的、自発的な活動を通して、豊かな人間性や協調性、リーダーシップなどを醸成するよう、部活動への積極的な参加を促す。

キ ライフ・ワーク・バランスの推進

ライフ・ワーク・バランスの推進に向けて、各分掌、各学年及び各教科で校内業務の整理と効率化を図る。会議の時間短縮を推奨し、年休や育児・介護休暇等の休暇取得がしやすい雰囲気づくりや同僚性を育むなど、相互に声を掛け合うことが出来る、温かい職場環境づくりを推進する。

ク OJTや研修による人材育成

授業力の向上、探究活動の指導や観点別学習状況の評価などについて理解を深め、実践を通じて指導方法などが定着するよう、OJTや校内研修の充実を図る。

5 数値目標

目 標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生徒の授業満足度 95%以上	97.6%	94.3%	96.6%
進路決定率 90%以上	70.0%	80.0%	100%
遅刻回数 1人月平均5回以下	2.39回	2.18回	6.24回
不登校・中途退学者 2名以内	5名	2名	1名

生徒の地域行事等への参加に対する地域の理解 65%	41.9%	62.1%	54.1%
本校地域活動に対する地域の認識 50%	11.6%	34.5%	66.7%
地域の本校生活指導への理解 70%	58.1%	65.5%	58.3%
自立支援チーム派遣事業への理解 100%	-	-	100%